

同志社大学

2008年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2009年 3月20日提出

所 属	職 名	氏 名
法学部	教授	岡田 幸宏
研 究 題 目	確定判決の既判力と公序適合性について	
研 究 成 果 の 概 要	<p>本研究は、「公序良俗に反しないこと」を、既判力が認められるための基本的な要件であると理解して、(1)何について反公序性を問題とするのか、(2)ここにいう「公序良俗(公序)」とは何を意味するのか、さらには、(3)具体的にどのような事例が公序に反するとされるのか、などを総合的に分析・検討し、これらを明らかにしようと試みたものである。</p> <p>その手がかりとして、確定判決と同一の効力を有するあらゆる裁判を素材にして横断的かつ総合的に検討・分析することを考えた。これによって公序適合性という要件を判決効論の中で明確に位置づけ、またその内容を、特定の種類の裁判だけでなく、総合的かつ立体的に具体化できるものと考えたものである。個別論文の形式で、大学紀要、あるいは、法学雑誌で公表する予定であった。</p> <p>今年度は、外国判決の公序適合性や、仲裁判断の公序適合性についての文献収集と整理にあたった。しかし、思った以上に問題が難しく、また、他の仕事の関係で十分に時間が割けなかったといった理由で、残念ながら成果の公表には至っていない。この点については、自分自身、大いに反省している。</p> <p>来年度については、成果の公表を必須のことと考えて努力をしたい。</p>	